

独立行政法人都市再生機構の令和3事業年度評価結果等の主要な反映状況

※独立行政法人通則法第28条の4（評価結果の取扱い等）の規定に基づく公表資料

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	○ 第4期中期目標に定められた業務について、第4期中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣である国土交通大臣による令和3年度の総合評定が「B」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和3事業年度評価結果における主な指摘事項		令和4年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	令和3年度評価結果における指摘事項	<p>（地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生）</p> <p>（防災性向上による安全・安心なまちづくり）</p> <p>○ 地方都市の再生支援において、令和3年度の新規実績が5自治体と必ずしも多くないのはやや気になるが、総数の122は高く評価できる。</p> <p>また、密集市街地の改善においてもURのノウハウを活かした事業推進がなされている。いずれも支援個所の増大に応じてマンパワーが確保されているかの懸念はあるが、重要な政策的領域であり、引き続き努力されることを期待する。</p>	<p>○ 地方都市においては、令和4年度に新たに6自治体への支援を開始しており、総数としては128自治体に再生支援を行っている。</p> <p>密集市街地においては、令和4年度に首都圏及び近畿圏において、機構のノウハウをいかし、木密エリア不燃化促進事業や従前居住者用賃貸住宅の整備等の多様な事業メニューを活用した密集市街地改善を推進した結果、全国19エリア（首都圏17エリア、関西圏2エリア）にて事業中である。</p>

		<p>(災害からの復旧・復興支援について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 江の川流域治水に対する取り組みは注目に値する取り組みであり、こうした取り組みが他の河川流域でも進められることを強く希望する。</li> </ul> <p>(都市開発の海外展開支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 別の視点ですが、我が国の都市再生の観点から海外に学ぶべきところがあればこれを吸収するための仕組みを構築しておくべきではないかと考える。</li> <li>○ 日本の国際的プレゼンスの向上や海外への日本企業の参入促進など、本事業の意義は高いと思われるので、来年度また頑張っていたきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度の流域治水関連法の整備以降、治水対策に課題を抱える地方公共団体からの相談への対応を実施してきたところ。 例えば、茨城県大洗町（那珂川水系涸沼川）に対して河川整備と家屋移転等の連携に関する支援を継続的に実施し、令和5年2月、大洗町と法整備後初となる防災集団移転促進事業の受委託契約を締結し、地域のまちづくりや事業推進に向けたアドバイス、防災集団移転促進事業の計画立案支援や大臣同意に向けた国との調整に関する支援等を開始した。</li> <li>○ 令和4年度はカナダの水素技術を活用した先進的なまちづくりを調査し、日本企業への情報共有と合わせて社内へ共有するなど、環境やスマートシティ等の海外先進事例等に関する知見の蓄積を図った。</li> <li>○ 官民プラットフォームである J-CODE（機構が事務局を担当）を活用し、GtoG の関係で収集した情報を日本企業に提供して海外参入の後押しをしたほか、JICA との間では勉強会や J-CODE 会員企業との面談の開催等を行い、案件組成に向けた</li> </ul>
--	--	--	--

		<p>(多様な世代が安心して住み続けられる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特に生活支援アドバイザーを通じた丁寧な生活支援は特筆すべき取り組みと思われ、人材の確保も含めて継続的に展開されることを希望する。</li> <li>○ 地域の交流拠点としての団地の活用や団地における多様な主体との連携についても様々な取り組みがなされており、それぞれ高く評価することができる。こうした取り組みについては、団地内にとどまらず一般に向けての積極的な発信が望まれる。</li> <li>○ ここ数年の取組は、地域の関係者と連携したコミュニティ形成の推進等素晴らしいものである。昨年は、専門家等からなる有識者委員会を設置し、施策効果の把握・分析・評価に着手しており、引き続きその評価を報告してほしい。</li> <li>○ 「地域交流拠点としての団地」という位置づけで、環境整備や交流機会の創出、団地における多様な主</li> </ul>	<p>施策を推進した。</p> <p>このほか、JOIN と連携協力の協議を開始しており、令和5年度も関係機関との連携を強化して、様々な局面での日本企業支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活支援アドバイザー等による地域関係者との連携や生活支援等の活動については、適切に人材の確保を行いつつ継続して推進している。</li> <li>○ 地域関係者との連携等により、地域に必要なサービスの充実を推進するとともに、団地環境を活かしたコミュニティ活動等の施策も強化している。情報発信の面では、既存ホームページの見直し、新たなサイトを構築するなど強化を図った。</li> <li>○ 令和2年度に実施した施策効果の把握・分析について、令和3・4年度は、今後の継続実施について検討を行った。次回の効果把握・分析は、令和5年度中に行うこととしており、有識者委員会の中で時系列的な比較等を行いながら施策効果の把握を行い、公表等することを検討している。</li> <li>○ 団地内の豊かな自然を活用した生物多様性や地球環境に関する環境教育の実施、気候変動に対</li> </ul>
--	--	--	---

	<p>体との連携なども実施しており、団地の活性化と環境への配慮、多様性など ESG を意識した団地への取組にも期待したい。</p> <p>(持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進)</p> <p>○ 新たな機能の導入が、果たしてそれぞれの団地再生で、いかように生かされているかは今後の問題として、さらに見ていかなければならない。</p> <p>(UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現)</p> <p>○ 子育て世帯やセーフティネット登録住宅などは、政策上ますます重要になっている。公的な団体として、積極的に関連団体と連携して活動を進めようとしていることは高く評価したい。ただしこれらの一部の事業は始まったばかりとのことで、その成果に期待しつつ見守っていききたい。</p>	<p>する適応策としての防災セミナーを開催するなど社会課題や団地を含む地域課題の解決に資する取組みを推進した。</p> <p>○ 団地再生事業により供給した整備敷地等について、「整備敷地引渡し時」と「施設等の運営開始時」に、地域の関係者等から、新たな機能導入に対する評価・意見等を把握し、事後検証を行った。</p> <p>この結果、既に建物が竣工した事例やイベントを開催した事例では、地域の関係者等から、新たな機能の実現等に対する期待や評価の声を頂いており、団地再生事業により供給した整備敷地等が地域の価値・魅力向上に大きく貢献していることを確認した。</p> <p>○ 子育て世帯については、従来、家賃を5年間5%減額する近居割・近居割ワイドを実施していたが、新たに、国の財政支援を得て、一定の所得以下の子育て世帯であれば、減額率を5%から20%に、令和4年1月から制度を拡充した。令和4年度は1,039件の契約実績をあげた。</p>
--	---	--

		<p>(東日本大震災からの復興に係る業務の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子力災害地域における新たな町づくりは国民的悲願。今後ともURの活躍が期待される。</li> <li>○ 復興事業で培われたノウハウを次世代に継承することが重要であり、人事計画等で工夫されることを希望する。</li> <li>○ 東日本大震災で学び取ったものをしっかり今後の日本の様々な復興場面でいかに生かしていくこと</li> </ul>	<p>令和4年3月からUR賃貸住宅においても活用可能となったセーフティネット登録住宅については、3つの地方公共団体から家賃補助付きセーフティネット住宅供給の要請を受け、合計9戸(7団地)をセーフティネット専用住宅として登録した。引き続き地方公共団体からの要請に応じて対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発災から全町避難が続いていた双葉町において、双葉町新庁舎建設プロジェクト全体の発注者支援や町の復興の先駆けとなる「住む拠点」の基盤整備を着実に実施し、11年半ぶりの居住再開に大きく貢献した。また、引き続き復興支援を機構の最優先事項として位置づけ、復興事業を着実に実施している。</li> <li>○ 復興支援に対応できる人材の育成のため、社内向け研修等の充実化を図り、復興支援で培ったノウハウ・教訓の継承を推進した。</li> <li>○ 東日本大震災の復興支援事業で得た知見や教訓のアーカイブ化等を通じ、通常業務や今後起こ</li> </ul>
--	--	--	---

		<p>ができるのかが問われると思われるので、URには、引き続き頑張っていたきたい。</p>	<p>りうる災害への復興支援に活用できるノウハウの蓄積・継承を継続して実施した。また、復興支援事業で得た知見や教訓は、地方公共団体向けの講演会やシンポジウム等を通じて積極的に情報発信を行い、事前復興取組の推進に寄与した。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>令和3年度評価結果における指摘事項</p>	<p>(業務の電子化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ DX推進方針の内容は高く評価できるので、これに従ってDXを積極的に進められたい。</li> </ul> <p>(入札及び契約の適正化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子契約の本格導入などによる手続期間の短縮については、今後効果を定量的に検証していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年2月に策定したDX推進方針に基づき、機構内でDX施策を推進するコア人材を育成するための社内資格の創設、業務効率化に資するRPAの効果的な導入・活用のためのガイドラインの策定等を実施した。</li> <li>○ 電子契約については、令和4年度から5年度にかけて一部業務に試行導入を行っているところである。その後、本格導入に向けた検討の中で効果も定量的に検証予定である。</li> </ul> <p>また、発注・契約事務のデジタル化推進については、令和4年度に費用対効果の高い事務にデジタルツールを試行導入し、令和5年度中の本格導入を目指して当該ツールの改修及び対象拡大を行っているところである。当該ツールの本格導入後には、その効果を定量的に検証予定で</p>

		<p>(財務体質の強化)</p> <p>○ 敷地譲渡などが一段落した今後は、有利子負債の削減幅も小さくなると思われるため、次の中期計画での削減目標や期間などについて、しっかりと検討していただきたい。</p> <p>○ 第4期については第3期と異なり、経過勘定の有利子負債削減が見込めない状況は理解しており、今後の削減額についてはこれまでのように多くは見込めないものの、引き続きの努力をお願いしたい。</p> <p>昨今のロシアのウクライナ侵攻やアメリカの金利上昇等の外的要因等によりインフレが進むといわれており、令和4年度は今までとおりの削減ができるか懸念があるがソーシャルボンド発行等のリスクヘッジも行われているとのことなので、難しい舵取りの中でもより一層の有利子負債の削減に向けて頑張ってください。</p> <p>(人事に関する計画)</p> <p>○ 女性の活躍を進めるため、より柔軟な働き方を推進されている。テレワークは仕事のフローの見直しや、評価が問題となっている。休業後の復帰などにおいても、評価や昇進における課題もあると思われる。</p>	<p>ある。</p> <p>○ 有利子負債の令和15年までの3兆円削減(平成25年度末比)目標の達成を見据えながら次期中期計画の削減目標を検討しているところ。</p> <p>○ 令和4年度においては、各事業部門における営業努力による業務収入等の確保、効率的な資金調達及び資金の活用により、年度計画(508億円)に対し2,218億円の削減を行った。また、ソーシャルボンドとして50年債を2四半期連続で起債するなど、低利固定化等により将来の金利上昇リスクの回避を図りつつ、引き続き歴史的な金融緩和環境継続のもとで調達コストの抑制に努めたほか、新たに令和5年3月にサステナビリティボンドの第三者認証を取得した。</p> <p>○ 柔軟な働き方については、テレワーク時におけるマネジメントやコミュニケーション等の問題に対応するため、管理職を対象にテレワーク時における部下マネジメント研修を継続実施すると</p>
--	--	--	---

		<p>る。外国人人材の活用も今後重要と思われるため、確実に多様な人材の育成を進めていただきたい。</p> <p>○ 女性の管理職については令和6年度までに平成30年度の倍増（39名→78名）、役員については令和7年度までに約20%とされているので、その目標達成に引き続き努力されたい（現状、令和4年度59名、15%）。なお、現状の女性役員2名についてはいずれも本省からの出向と認識しているが、URプロパーや外部からの人材登用についても積極的に考えてほしい。</p> <p>（環境及び都市景観への配慮）</p>	<p>ともに、令和4年度はテレワーク時における仕事の進め方研修を実施した。</p> <p>また、育児休業取得者の復帰をサポートするため、育児休業復職者研修、働く時間に制約のある部下マネジメント研修を継続実施するとともに、令和4年度は仕事と育児の両立支援ハンドブックを作成、育児休業をしたこと等により不利益な取扱いを受けないことを改めて全職員へ周知した。</p> <p>多様な人材の育成については、障がい者雇用研修を継続実施するとともに、令和4年度はLGBTQへの理解向上に関する研修の実施やハンドブック・ガイドライン等の整備・周知により職員の理解向上を図った。</p> <p>○ 女性の活躍推進については、令和4年度末時点で女性管理職等の人数は65人、女性役員的人数は2人であり、引き続き目標達成に努める。</p>
--	--	--	---

	<p>○ CO2 排出については目標をより明確に設定するとともに、都市の自然環境の創出などの活動も、定量的に成果として把握することを試みられることを期待する。</p> <p>○ 良好な都市景観の形成に関して、過年度も含めて多くの賞を受賞しており、高く評価できる。こうした実績は外部に向けて積極的に発信し、アピールしていくことが重要であると思料する。</p>	<p>○ CO2 排出削減に係る数値目標については、「UR-eco Plan 2019」において短期目標及び中長期目標を定めている。</p> <p>短期目標 : 2023 年度に 2013 年度比 15.9%削減  中長期目標 : 2030 年度に 2013 年度比 45.0%削減</p> <p>なお、UR-eco Plan は 2024 年度に改定予定であり、上記数値目標に加え、部門別の具体的な行動計画と公表項目についても見直しを検討している。</p> <p>また、都市の自然環境の創出等の活動については、植樹本数、公園整備箇所数、屋上緑化整備面積により定量的な成果を把握し、環境報告書において公表している。</p> <p>引き続き、更なる定量的指標の追加について検討してまいりたい。</p> <p>○ 良好な都市景観の形成に関する情報発信について、賞を受賞した地区については、「記者発表（令和4年度7件）」「機構ホームページでの受賞紹介（令和4年度8件）」による情報発信を行った。また、機構公式 Twitter や外部ホームページでの発信を行ったほか、グリーンインフラ官民連携プラットフォーム等外部会議での発表も積極的に行った。</p>
--	--	--